

令和6年度 妊産婦、乳児等の健診・検査費用の助成について

津市では、受診日に住民登録を有する人が県外医療機関等で受診した下記の健康診査や検査について費用助成を行っています。受診の際は、助成内容や手続きについてご確認ください。

◆事前申請

いずれの健診・検査も事前申請が必要です。下記の受付フォーム、または最寄りの保健センター窓口、電話にてお手続きください。

事前申請フォーム [こちら](#)→



◆助成方法と助成内容

下記の①もしくは②の方法で助成を受けることができます。

受診条件等は、事前に受診医療機関にご確認ください。予約が必要な場合があります。

津市が交付した結果票の内容が助成の対象です。保険診療分や指定項目以外は助成の対象外です。

助成方法	
① 受領委任 (委任書を使用する)	医療機関に委任書を提出して受診します。 医療機関での支払いの際、健診・検査費用から津市の助成金額が差し引かれます。 (受診後、津市への助成申請は不要。)
② 費用助成	委任書を取り扱わない場合の申請方法です。 医療機関での支払いの際、受診者が健診・検査費用を全額自己負担し、後日津市へ助成申請をします。

健診・検査	助成内容	津市の助成額(上限)		受領委任	費用助成	ホームページ
		【2023結果票】	【2024結果票】			
妊婦一般健康診査	・県外で受診した妊婦健診(1~14回) ・結果票の指定項目以外は対象外 ・結果票の指定項目未実施の場合は各回の上限金額から減額	1回: 23,860円 6回: 17,920円 8回: 7,640円 11回: 13,170円 2~5、7、9~10、12~14回: 5,110円	1回: 23,910円 6回: 17,870円 8回: 7,590円 11回: 13,220円 2~5、7、9回: 5,160円 10、12~14回: 5,060円	—	○	
多胎妊婦一般健康診査	・妊婦健診1~14回を全て使用したのち、市外等で受診した健診5回分	5,000円/回		—	○	
産婦健康診査	・県外で受診した産後2週間頃の健診 ・県外で受診した産後1か月頃の健診(産後62日以内) 計2回 ・EPDSが未実施の場合は、対象外	5,000円/回		○	○	
新生児聴覚スクリーニング検査	・初回検査 1回 (必要時再検査)	3,000円		○ (県内)	○	
1か月児健康診査	・市外等で生後1か月から2か月未満で受診した健診	4,000円		○	○	
4か月児一般健康診査 10か月児一般健康診査	県外で受診した ・生後 4か月頃の健診 ・生後10か月頃の健診 各1回 ・里帰り先の市町村が実施する集団健診にて受診可能な場合がありますので、ご確認ください	4か月、10か月とも 8,591円		—	○	

◆受診方法

下記のことを医療機関に提出し、受診してください。詳しい受診方法は医療機関にご確認ください。

1. 医療機関・助産所宛て文書（新生児聴覚スクリーニング検査は医療機関宛て文書はありません）
2. 対象の健診(検査)の結果票（母子保健のしおりに綴られているもの）

- ・ 妊婦一般健康診査 : 妊婦一般健康診査結果票(1～14回)
- ・ 多胎妊婦一般健康診査 : 多胎妊婦一般健康診査結果票
- ・ 産婦健康診査 : 産婦健診診査結果票(1回目・2回目)
- ・ 1か月児健康診査 : 津市1か月児健診診査結果票
- ・ 4か月児、10か月児一般健康診査 : 4か月児、10か月児一般健康診査結果票

※新生児聴覚スクリーニング検査については、「結果票」への記入は不要です。

3. 母子健康手帳

受診後は、結果票と母子健康手帳に健診(検査)結果を記入してもらい、受け取ってください。

記入漏れの項目がある場合は未実施とし、助成対象外となりますので、記入漏れがないかご確認ください。

※新生児聴覚スクリーニング検査結果は、検査方法・受検日・検査結果が記入されていることをご確認ください。

4. 健診・検査費用

医療機関、健診内容によって異なります。

医療機関によっては、結果票の記載にかかる文書料を請求される場合があります。

◆申請に必要なもの

1. 各費用助成申請書

申請書は各健診・検査により異なります。

記入方法、注意事項は各申請書の「記入例」をご確認ください。

各申請書および「記入例」は、津市ホームページよりダウンロード可能です。

2. 健診(検査)結果票(結果が記載されているもの)

- ・ 妊婦一般健康診査 : 妊婦一般健康診査結果票 A・B
- ・ 多胎妊婦一般健康診査 : 多胎妊婦一般健康診査結果票A・B
- ・ 産婦健康診査 : 産婦健診診査結果票 A・B
- ・ 新生児聴覚スクリーニング検査 : 母子健康手帳(検査結果が記入されたページ)の写し
- ・ 1か月児健康診査 : 1か月児健康診査結果票 原本
- ・ 4か月児、10か月児一般健康診査 : 4か月児、10か月児一般健康診査結果票A・B

3. 母子健康手帳

4. 医療機関発行の領収書及び明細票（原本）

5. 振込口座が確認できるものの写し

6. (申請者と口座名義人が異なる場合) 委任状(記入例をご確認ください。)

7. 印鑑(スタンプタイプの印鑑は不可。委任状、訂正箇所がある場合等に使用。)

◆申請方法

受診後はすみやかに、保健センター窓口へ提出、または郵送してください。

助成申請が遅れると助成が受けられない場合があります。

郵送による申請の場合の送付先

〒514-1192 津市久居新町3006番地 ポルタひさい1階 津市久居保健センター 宛

お渡しするもの

□ ① 令和6年度 妊産婦、乳児等の健診・検査費用の助成について(申請者用説明文)

□ ② 妊婦(多胎妊婦)一般健康診査

- ・【費用助成用】 医療機関・助産所宛て文書(依頼文)
- ・【費用助成用】 妊婦一般健康診査県外受診費助成申請書、記入見本
- ・【費用助成用】 委任状、記入見本

□ ③ 産婦健康診査

- ・【受領委任・費用助成用】 医療機関・助産所宛て文書(依頼文)
- ・【受領委任用】 医療機関参照用委任書
- ・【受領委任用】 医療機関が使用する受領委任用請求書
- ・【費用助成用】 産婦健康診査受診費用助成申請書、記入例
- ・【費用助成用】 委任状、記入見本

□ ④ 新生児聴覚スクリーニング検査

- ・【費用助成用】新生児聴覚スクリーニング検査費用助成申請書兼請求書、記入例

※ 新生児聴覚スクリーニング検査の医療機関宛て依頼文はありません

受領委任ができる場合、助成券に必要項目を記入し医療機関へ提出してください。

□ ⑤ 1か月児健康診査

- ・【受領委任用】 医療機関・助産所宛て文書(依頼文)
- ・【受領委任用】 医療機関用1か月児健康診査費用助成の流れ
- ・【受領委任用】 医療機関が使用する受領委任用請求書
- ・【費用助成用】 1か月児健康診査受診費用助成申請書兼請求書、記入例

□ ⑥乳児一般健康診査(4か月児、10か月児一般健康診査)

- ・【費用助成用】 保護者用説明文書
- ・【費用助成用】 医療機関宛て文書(依頼文)
- ・【費用助成用】 乳児一般健康診査県外受診費助成申請書、記入例
- ・【費用助成用】 委任状、記入見本



問い合わせ先：各保健センター

市外局番(059)

中央	229-3164	久居	255-8864	河芸	245-1212	芸濃	266-2520	美里	279-8128
安濃	268-5800	香良洲	292-4183	一志	295-0112	白山	262-7294	美杉	272-8089